

四半期報告書

(第9期第1四半期)

自 2014年 4月 1日
至 2014年 6月30日

ライフネット生命保険株式会社

東京都千代田区麴町二丁目14番地2麴町NKビル

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1)株式の総数等	7
(2)新株予約権等の状況	7
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4)ライツプランの内容	7
(5)発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6)大株主の状況	7
(7)議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期財務諸表	10
(1)四半期貸借対照表	10
(2)四半期損益計算書	11
(3)四半期キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2014年8月13日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自 2014年4月1日 至 2014年6月30日）
【会社名】	ライフネット生命保険株式会社
【英訳名】	LIFENET INSURANCE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 岩瀬 大輔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	企画部長 森 亮介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	企画部長 森 亮介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期累計期間	第9期 第1四半期累計期間	第8期
会計期間	自2013年4月1日 至2013年6月30日	自2014年4月1日 至2014年6月30日	自2013年4月1日 至2014年3月31日
保険料等収入 (百万円)	1,782	2,061	7,537
資産運用収益 (百万円)	12	20	57
保険金等支払金 (百万円)	359	420	1,196
経常利益 (△は経常損失) (百万円)	△622	△672	△2,258
四半期 (当期) 純利益 (△は四半期 (当期) 純損失) (百万円)	△624	△668	△2,194
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	△116	△122
資本金 (百万円)	10,487	10,500	10,500
発行済株式総数 (株)	42,097,000	42,175,000	42,175,000
純資産額 (百万円)	15,444	13,286	13,935
総資産額 (百万円)	20,373	21,515	21,188
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (△は1株当たり四半期 (当期) 純損失金額) (円)	△14.83	△15.84	△52.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.7	61.7	65.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	322	448	1,976
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△86	△259	△1,933
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2	△2	22
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (百万円)	591	605	418

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期 (当期) 純損失金額であるため記載しておりません。
4. 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

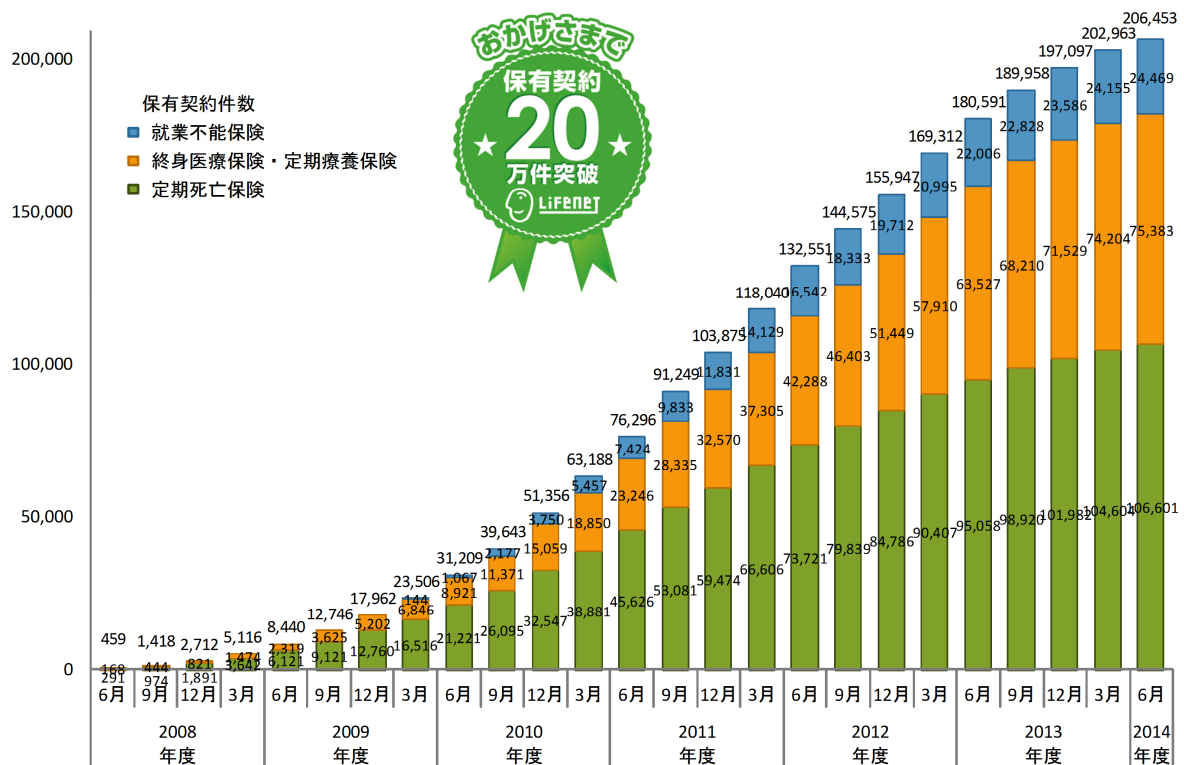
(1)業績の状況

契約の状況

2014年度第1四半期累計期間の新契約件数は、前年同期比55.8%の7,967件となるとともに、2014年5月2日から新商品を発売したことにより、1件当たりの保険料が増加したことから、新契約の年換算保険料^{*1}は、前年同期比66.9%の348百万円となりました。当第1四半期会計期間末の保有契約件数は、前事業年度末比101.7%の206,453件、保有契約の年換算保険料は、前事業年度末比102.1%の8,249百万円となりました。また、当第1四半期累計期間の解約失効率は、新商品の発売等により、8.7%（前年同期6.8%）となりました。

*1. 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額をいいます。当社商品の保険料は全て月払いのみとなっているため、1ヶ月当たりの保険料に12を乗じたものを年換算保険料としています。

保有契約件数の推移（件）



収支の状況

当第1四半期累計期間の保険料等収入は、保有契約件数の増加に伴い、前年同期比115.7%の2,061百万円と増加しました。また、資産運用収益は、前年同期比163.8%の20百万円となりました。その他経常収益は、支払備金戻入額を計上したことにより、26百万円となりました。この結果、当第1四半期累計期間の経常収益は、前年同期比117.0%の2,109百万円となりました。

保険金等支払金は、保有契約件数が増加したことなどにより、前年同期比116.8%の420百万円となりました。一方で、保険金及び給付金支払額の保険料に対する割合は、前年同期の19.5%から18.9%に減少しました。責任準備金等繰入額は、再保険の影響により危険準備金を戻し入れたものの、保有契約件数の増加により、前年同期比121.1%の778百万円となりました。事業費は、新商品の発売に伴い、広告宣伝費が増加したことなどにより、前年同期比110.5%の1,172百万円となりました。事業費のうち、広告宣伝費を中心とした営業費用は前年同期比122.1%の637百万円、保険事務費用は前年同期比96.4%の140百万円、システムその他費用は前年同期比100.4%の394百万円となりました。新契約1件当たりの営業費用は、新契約件数の減少及び営業費用の増加により、前年同期の36,573円から増加し、80,061円となりました。一方で、新商品の発売により1件当たり保険料が増加したことから、新契約の1件当たり年換算保険料は、前年同期の36,443円から増加し、43,720円となりました。また、保険業法第113条繰延資産償却費は、265百万円となりました。これは、2012年度までに計上した保険業法第113条繰延資産を、開業10年目である2017年度まで均等償却することによるものです。これらにより、当第1四半期累計期間の経常費用は前年同期比114.7%の2,781百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経常損失は、前年同期の622百万円から、672百万円となりました。なお、保険業法第113条繰延資産償却費を考慮する前の経常損失は、前年同期の356百万円から、407百万円となりました。四半期純損失は、前年同期の624百万円から、668百万円となりました。また、生命保険会社の収益性を示す指標のひとつである基礎利益は、720百万円のマイナス（前年同期566百万円のマイナス）となりました。

保険金等の支払いの状況

当第1四半期にお支払いした保険金等は、1,241件、金額は382百万円となりました。内訳は、保険金19件、270百万円、給付金1,222件、112百万円です。

当社は、「ライフネットの生命保険マニフェスト」 (<http://www.lifenet-seimei.co.jp/profile/manifesto/>) において、生命保険会社の最も重要な社会的責務である保険金等の支払いを「正確に、遅滞なく」実行することを目指すとともに、保険金等の支払いに必要な書類の会社到着から原則5営業日以内に、指定口座に保険金等をお支払いしています。事実の確認や請求書類の不備の補完に要した日数を除き、当第1四半期において支払いに要した平均営業日数は2.84日となりました。2014年2月に支払所要日数を最短2日に短縮するなど、引き続き迅速な支払いの実現に努めています。

お客さまの声の状況

当第1四半期に当社に寄せられた総相談件数は、15,020件、苦情件数は237件となりました。

当社は、「お客さまの声」を、保険商品・サービスをお客さまにとってより魅力あるものにしていくための貴重な経営資源としてとらえ、全社的に収集・管理・分析の上、サービスの継続的改善とお客さま満足度の向上を図るため、日々の事業運営に反映しています。

資産運用の状況

当四半期においても、関連会社及び資本業務提携目的の株式を除く運用資産の全てについて、国債を中心とした高格付けの公社債などの円金利資産による運用を継続しました。このように、リスクを限定した方針に基づき資産運用を行っているため、現状では当社の運用収益に対するマクロの運用環境の変化による影響は限定的であると認識しています。また、外国債券への投資等の今後の資産運用の多様化に備えて、2013年度に金銭の信託を設定しました。なお、資本業務提携を目的として従来から保有している当社の保険募集代理店である株式会社アドバンスクリエイトの株式に加え、2013年9月に韓国の教保生命保険株式会社と合併で設立した教保ライフプラネット生命保険株式会社の株式を保有しています。

以上の運用方針の下、当四半期末の総資産は21,515百万円（前事業年度末 21,188百万円）、このうち、預貯金、金銭の信託に有価証券を加えた運用資産残高は16,038百万円（前事業年度末 15,573百万円）となりました。また、当四半期における運用資産全体に対する利回りは0.51%となるとともに、当四半期末の有価証券の修正デュレーションは、長期債への投資により、前事業年度末の約3.49年から約7.27年となりました。

その他の成果

当四半期においては、2014年5月2日に、開業以来初めてとなる主力商品の見直しとして、リニューアルした定期死亡保険「かぞくへの保険」並びに終身医療保険の新商品「新じぶんへの保険」及び「新じぶんへの保険レディース」を発売しました。「かぞくへの保険」は、子育て世代をはじめ、幅広い年齢層のお客さまに対して、業界最安水準の保険料で^{*1}提供するとともに、保険期間を最長80歳まで延長しました。「新じぶんへの保険」は、旧商品と比較して、保険料を平均24%^{*2}引き下げるとともに、保障内容の充実を図りました。さらに、当社初の女性専用商品となる「新じぶんへの保険レディース」は、女性特有の病気を手厚くカバーしています。これらの終身医療保険の新商品には、3大生活習慣病の場合、入院に関する支払限度日数が無制限となるとともに、先進医療給付金や最大5回まで一時金をお支払いするがん治療給付金を付加したおすすめコースをご用意するなど、手厚い保障を実現しました。また、新商品の発売に合わせて、新TVCMの放映も開始しました。

2014年5月20日には、ご契約者さま向けにオンライン健康相談サービス「Doctors Me（ドクターズミー）」の無料提供を開始しました。このような契約者サービスに加え、入院に関する給付金請求手続きのウェブサイトからの24時間受付などの保険金等支払サービスの充実を図ることにより、ネット生保として、インターネットを活用した申し込みの利便性やお手頃な保険料以外のお客さまに対する付加価値の提供を目指します。

また、2014年5月から、お客さまが対面で相談できる窓口として、資本業務提携契約を締結している株式会社アドバンスクリエイトが運営するコンサルティングプラザ「保険市場」の店頭窓口での保険商品の販売を開始しました。従来から行っている当社の保険プランナーによる電話相談やメール相談、提携保険プランナーによる相談など、さまざまな保険相談サービスをご用意することで、「相談して保険を選びたい」というお客さまのご要望にお応えするとともに、お客さまのインターネットでのお申し込みをサポートしてまいります。

さらに、2014年6月には、「Gomez IRサイト総合ランキング 2014」において、新興市場ランキングの「情報開示の積極性・先進性」で2年連続第1位を獲得しました。これは、株主総会及び決算説明会における動画配信や質疑応答、毎月の販売速報等の積極的な情報開示及びソーシャルメディアへの対応に加え、経営陣やIR担当者が直接、質問に答える形式の「ソートアップが正直に答える！IRよくあるご質問」などのIRサイトにおけるコンテンツが評価されたことによるものだと考えています。今後とも、IRマニフェスト (<http://ir.lifenet-seimei.co.jp/irmanifesto.html>) に基づき、積極的な情報開示を推進します。

関連会社である教保ライフプラネット生命保険株式会社について、2014年5月28日に開催された同社の株主総会において、教保生命保険株式会社が保有する優先株式が議決権を有することになったため、当社の同社に対する議決権比率は、34.0%から25.5%となりました。なお、当社の同社に対する出資比率は、25.5%で設立以来変更ありません。

*1 当社を含むネット生保4社の定期死亡保険（リスク細分型を除く）を、保険金額1,000万円/保険期間10年で比較した場合の実績です。

*2 「新じぶんへの保険」のエコノミーコースと「じぶんへの保険」を、入院給付金日額:1万円、手術給付金:10万円、契約年齢20歳以上~70歳以下で保険料を比較した場合の実績です。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の総資産は、21,515百万円（前事業年度末21,188百万円）となりました。主な勘定残高として、高格付けの公社債を中心とする有価証券は、14,432百万円となりました。また、保険業法第113条繰延資産は、償却により、3,975百万円に減少しました。

負債は、保有契約件数の増加に伴い責任準備金が増加したことから、8,228百万円（前事業年度末7,252百万円）となりました。主な勘定残高は、責任準備金7,019百万円（うち、危険準備金 1,119百万円）、支払備金351百万円となりました。

純資産は、四半期純損失の計上に伴い、13,286百万円（前事業年度末 13,935百万円）と減少しました。

当第1四半期会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、2,022.9%（前事業年度末1,922.2%）となり、十分な支払余力を維持しています。

キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金等の支払いが増加したものの、保険料等収入が増加したことから、448百万円の収入（前年同期322百万円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、259百万円の支出（前年同期86百万円の支出）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、2百万円の支出（前年同期2百万円の収入）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期会計期間末残高は、605百万円（前事業年度末418百万円）となりました。

(3) 基礎利益

生命保険料の計算は、予定発生率（死亡率、入院率など）、予定事業費率（付加保険料部分）、予定利率の3つに基づいています。これらの「予定」と実績との差によって生命保険会社の利益（基礎利益）が生じていると考え、それぞれの差分を算出することによって、基礎利益がどのような要因から生じているのかを明らかにするのが利源分析の考え方です。^{*1}

- ・危険差益（差損）：想定した保険金・給付金の支払額（予定発生率）と実際に発生した支払額との差
- ・費差益（差損）：想定した事業費（予定事業費率）と実際の事業費支出との差
- ・利差益（差損）もしくは順ざや（逆ざや）：想定した運用収益（予定利率）と実際の運用収益との差

^{*1} 当社の利源分析は、保険数理上合理的な方法を採用していますが、具体的な計算方法は他の生命保険会社と異なることがあります。当社では保険料の内訳計算等について5年チルメル式を採用し、解約・失効による利益（解約失効益）は、費差損益に含めません。

当第1四半期累計期間の基礎利益及び三利源の状況は以下のとおりです。

当第1四半期累計期間の危険差益は、保険料収入が増加したことから、320百万円に増加しました。一方、新商品の発売に伴い、広告宣伝費が増加したことから、費差損は1,040百万円に拡大しました。また、資産運用費用の増加により、利差損を計上しました。これらにより、基礎利益は720百万円のマイナスとなりました。

基礎利益の内訳（三利源）

（単位：百万円）

基礎利益	前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間	前年同期比
基礎利益 ①	△566	△720	—
危険差益	229	320	139.4%
費差損（△）	△799	△1,040	—
利差損益	2	△0	—
キャピタル損益 ②	—	△0	—
臨時損益 ③	△55	48	—
経常損失（△） ④（=①+②+③）	△622	△672	—
特別損益・法人税等 ⑤	△2	4	—
四半期純損失（△） ⑥（=④+⑤）	△624	△668	—

(4) ソルベンシー・マージン比率

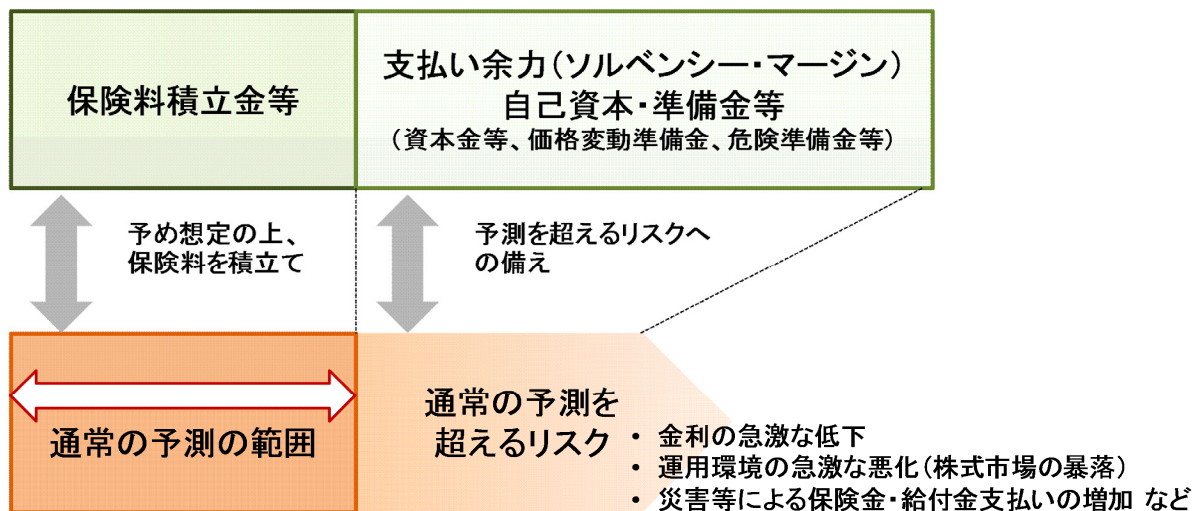
当第1四半期会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ増加し、2,022.9%となりました。これは、純資産が減少したものの、再保険の影響により、リスクの合計額が減少したことなどによるものです。

(単位：百万円)

	ソルベンシー・マージン 総額	÷	リスクの合計額 × (1/2)	=	ソルベンシー・マージン 比率
当第1四半期会計期間末	12,056		1,192 × (1/2)		2,022.9%
前事業年度末	12,173		1,266 × (1/2)		1,922.2%
前第1四半期会計期間末	11,482		1,097 × (1/2)		2,091.9%

ソルベンシー・マージン（支払い余力）の考え方

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株式市場の暴落など、通常の予測の範囲を超えて発生するリスクに対応できる「支払い余力」を有しているかどうかを判断するための経営指標・行政監督上の指標のひとつです。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージンの総額=支払い余力）を、定量化した諸リスクの合計額で除して求めます。なお、ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、行政監督上、健全性に係るひとつの基準を満たしているとされます。



(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2014年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2014年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,175,000	42,175,000	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	42,175,000	42,175,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日～ 2014年6月30日	—	42,175,000	—	10,500	—	10,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」は、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2014年3月31日）の株主名簿に基づいて記載しております。

① 【発行済株式】

2014年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式42,169,200	421,692	—
単元未満株式	普通株式5,800	—	—
発行済株式総数	42,175,000	—	—
総株主の議決権	—	421,692	—

② 【自己株式等】

2014年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、当該有価証券報告書に記載した事項を除き、該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

また、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2014年4月1日から2014年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2014年4月1日から2014年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2014年6月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	418	605
金銭の信託	1,000	1,000
有価証券	14,154	14,432
国債	6,636	6,893
地方債	—	404
社債	6,547	6,144
株式	206	225
外国証券	764	764
有形固定資産	82	139
無形固定資産	589	598
代理店貸	0	0
再保険貸	1	41
その他資産	4,941	4,696
未収金	590	600
保険業法第113条繰延資産	4,240	3,975
その他の資産	110	120
資産の部合計	21,188	21,515
負債の部		
保険契約準備金	6,616	7,371
支払備金	375	351
責任準備金	6,240	7,019
代理店借	4	4
再保険借	19	37
その他負債	356	555
特別法上の準備金	6	6
価格変動準備金	6	6
繰延税金負債	250	253
負債の部合計	7,252	8,228
純資産の部		
資本金	10,500	10,500
資本剰余金	10,500	10,500
利益剰余金	△7,173	△7,841
株主資本合計	13,827	13,159
その他有価証券評価差額金	89	108
評価・換算差額等合計	89	108
新株予約権	19	19
純資産の部合計	13,935	13,286
負債及び純資産の部合計	21,188	21,515

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)
経常収益	1,803	2,109
保険料等収入	1,782	2,061
保険料	1,759	2,019
再保険収入	22	41
資産運用収益	12	20
利息及び配当金等収入	12	20
金銭の信託運用益	—	0
有価証券売却益	—	0
その他経常収益	8	26
支払備金戻入額	7	24
その他の経常収益	0	2
経常費用	2,425	2,781
保険金等支払金	359	420
保険金	259	270
給付金	84	112
その他返戻金	—	0
再保険料	16	37
責任準備金等繰入額	642	778
責任準備金繰入額	642	778
資産運用費用	0	0
支払利息	0	0
有価証券売却損	—	0
その他運用費用	—	0
事業費	※ 1,060	※ 1,172
その他経常費用	361	409
経常損失 (△)	△622	△672
特別損失	11	0
減損損失	10	—
特別法上の準備金繰入額	0	0
価格変動準備金繰入額	0	0
税引前四半期純損失 (△)	△633	△673
法人税及び住民税	0	0
法人税等調整額	△10	△6
法人税等合計	△9	△5
四半期純損失 (△)	△624	△668

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失 (△)	△633	△673
減価償却費	45	52
減損損失	10	—
支払備金の増減額 (△は減少)	△7	△24
責任準備金の増減額 (△は減少)	642	778
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	0	0
利息及び配当金等収入	△12	△20
有価証券関係損益 (△は益)	—	0
支払利息	0	0
代理店貸の増減額 (△は増加)	0	△0
再保険貸の増減額 (△は増加)	△9	△40
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	234	252
代理店借の増減額 (△は減少)	0	△0
再保険借の増減額 (△は減少)	1	18
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	22	83
その他	—	△0
小計	295	429
利息及び配当金等の受取額	31	23
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△3	△4
営業活動によるキャッシュ・フロー	322	448
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△5,051	△3,176
有価証券の売却・償還による収入	5,100	3,015
資産運用活動計	48	△160
営業活動及び資産運用活動計	371	287
有形固定資産の取得による支出	△15	△18
無形固定資産の取得による支出	△119	△80
投資活動によるキャッシュ・フロー	△86	△259
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4	—
リース債務の返済による支出	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	238	186
現金及び現金同等物の期首残高	353	418
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 591	※ 605

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ 事業費の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2013年4月1日 至2013年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2014年4月1日 至2014年6月30日)
	(百万円)	(百万円)
営業活動費		
募集代理店経費	10	11
選択経費	1	0
営業活動費小計	11	12
営業管理費		
広告宣伝費	462	527
営業管理費小計	462	527
一般管理費		
人件費	254	265
物件費	331	366
負担金	1	1
一般管理費小計	586	632
合計	1,060	1,172

- (注) 1. 一般管理費・物件費の主なものは、保険事務・システム等の契約の維持・管理に際して必要な経費等であります。
2. 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期貸借対照表に掲記されている現金及び預貯金と同額であります。

(金融商品関係)

前事業年度 (2014年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	418	418	—
(2) 金銭の信託	1,000	1,000	—
(3) 有価証券	13,390	13,383	△6
満期保有目的の債券	7,591	7,585	△6
その他有価証券	5,798	5,798	—
(4) その他資産 未収金	590	590	—

当第1四半期会計期間（2014年6月30日）

（単位：百万円）

	四半期貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	605	605	—
(2) 金銭の信託	1,000	1,000	—
(3) 有価証券	13,667	13,707	39
満期保有目的の債券	7,957	7,997	39
その他有価証券	5,710	5,710	—
(4) その他資産 未収金	600	600	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預貯金

当社は、満期がない預金のみを保有しており、それらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

金銭の信託における信託財産の構成物の時価は、2014年6月末日（前事業年度は2014年3月末日）の取引所又は取引先金融機関から入手した価格等によっております。また、保有目的ごとの金銭の信託に関する事項については、注記事項「（金銭の信託関係）」をご参照下さい。

(3) 有価証券

有価証券の時価は、2014年6月末日（前事業年度は2014年3月末日）の取引所又は取引金融機関から入手した価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「（有価証券関係）」をご参照下さい。

(4) その他資産 未収金

未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2014年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2014年6月30日)
関連会社株式	764	764

関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
公社債			
国債	5,287	5,271	△16
社債	2,304	2,314	9
合計	7,591	7,585	△6

当第1四半期会計期間（2014年6月30日）

（単位：百万円）

	四半期貸借対照表計上額	時価	差額
公社債			
国債	5,656	5,685	29
地方債	100	100	—
社債	2,201	2,211	10
合計	7,957	7,997	39

2. その他有価証券

前事業年度（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	取得原価	貸借対照表計上額	差額
公社債			
国債	1,343	1,349	5
社債	4,225	4,243	17
株式	100	206	105
合計	5,669	5,798	128

当第1四半期会計期間（2014年6月30日）

（単位：百万円）

	取得原価	四半期貸借対照表計上額	差額
公社債			
国債	1,229	1,237	7
地方債	301	304	2
社債	3,922	3,943	20
株式	100	225	124
合計	5,553	5,710	156

（金銭の信託関係）

その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）

前事業年度（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	取得原価	貸借対照表計上額	差額
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—

当第1四半期会計期間（2014年6月30日）

（単位：百万円）

	取得原価	四半期貸借対照表計上額	差額
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2014年3月31日)		当第1四半期会計期間 (2014年6月30日)	
関連会社に対する投資の金額	764	百万円	764	百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	686		547	
	前第1四半期累計期間 (自2013年4月1日 至2013年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自2014年4月1日 至2014年6月30日)	
持分法を適用した場合の投資損失の金額 (△)	—	百万円	△116	百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2013年4月1日 至2013年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2014年4月1日 至2014年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	14.83円	15.84円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (百万円)	624	668
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (百万円)	624	668
期中平均株式数 (株)	42,089,220	42,175,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

ライフネット生命保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 洋平 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているライフネット生命保険株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ライフネット生命保険株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。